

賃金の引き上げを勝ち取ろう！

2011年度賃金引き上げ、 夏季手当及び諸要求を申し入れ

ベア3700円、夏季手当3.2ヶ月要求！

経済の見通し、高速道路の低料金化や羽田空港の拡張などを理由にここ数年、社員の賃金及び手当が抑えられ働き度はどんどん高められました。その社員の努力の結果、業績は上昇し、純利益は一昨年度に近いものにまで回復しました。今賃上げを勝ち取らずしていつ取るのか！役員の高額報酬や展望不透明なリニアへの投資などの一方で、社員の努力に何ら応えようとしない会社姿勢に、今こそ団結のコブシを突き上げましょう！

要求事項

1. 2011年4月1日以降、基本給を全組合員一律3,700円（生活維持・改善、格差是正、実損回復）引き上げること。
2. 定期昇給については、基準昇給額を一律1,200円とし、「標準乗数4」を完全実施すること。又、現等級経過年数による減額は撤廃すること。
3. 2011年度夏季手当は、基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分を支給すること。尚、支払いは6月30日までとし、成績率の運用は公正・公平に行うこと。

その他、配偶者の扶養手当、専任社員の雇用・労働条件、出向社員の労働条件、割増賃金、休日出勤、年休・保存休暇の取扱いなどについて、改善の要求を行いました。

もう我慢の限界だ！